

# 株式会社ミカサ

認定番号：22007

新規認定日：令和4年6月1日



## 〈達成している項目〉

28の取組項目中、**16項目**達成！

### I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・従業員向けの研修制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

### II 分野別の取組み

#### (1) 非正規雇用の処遇改善、正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	・非正規雇用労働者の能力開発制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

#### (2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	・社内文書の簡素化又は削減

### (3) ワーク・ライフ・バランスの確保

### (4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
積極的な中途採用	・申請日前1年間に、新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた
高齢者の活躍の推進	・65歳以降の継続雇用制度がある
多様な人が多様な働き方を する職場づくりの促進	・就業規則で、他の会社等の業務への従事を禁止していない（兼業・副業の促進）
	・テレワーク制度がある ・フレックスタイム制度又は時差出勤制度がある ・申請日前1年間において、上記のうち、テレワーク制度の利用の実績がある

### 〈ひとことコメント〉

我が社は、環境プラント事業、ビルメンテナンスを主とした建築物マネジメント事業、公共施設の管理・運営を行うパブリックマネジメント事業を展開している会社です。

近年ではCSRの推進として、創業当初からの「社会貢献」を企業理念に、地域密着型イベントの開催や各種ボランティア活動・協賛等も積極的に行っています。

職員につきましては、有給休暇の積極的取得の推進や子育て支援、女性の活躍推進、さらに時差出勤や在宅勤務を取り入れるとともにノー残業デーを設定して、誰もが働きやすい職場環境の実現に力を入れています。

また、福利厚生を充実させることで職員の社内外での充実した生活も支援しています。



▲花壇の花の植替えの様子（一人一花運動）



▲オンラインでの打合せ